

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 仙台市 (都道府県: 宮城県)

本事業の担当部局名 こども若者局こども若者支援部若者支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	仙台市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	112,300,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>本市における子ども・子育て支援の総合的計画である「仙台市すこやか子育てプラン2020」では、基本的な視点として「地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり」を掲げており、仕事と子育ての両立支援の促進に取り組み、仕事を持ちながら、安心して子どもを産み育てられる社会の実現を目指し、男女がともに家事・育児の責任と喜びを分かち合える環境づくりを進めてきた。</p> <p>また、令和3年3月に策定した「第2期仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、希望する方が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会づくりを目標に掲げ、切れ目のない子育て支援の充実や社会全体で子ども・子育て世代を応援する環境づくりに取り組んできた。</p> <p><地域の実情及び課題></p> <p>本市人口は、大学への入学に伴う転入など、若い世代を中心とする社会増の影響により増加基調で推移してきたが、令和10年頃にピークを迎えた後、人口減少局面に移行する見込みである。ただし、自然増はおよそ30年前から減少基調にあり、平成29年に自然減に転じて以降、減少幅は拡大傾向にある。主な要因としては少子化の進行が考えられ、平成15年に9,691人であった出生数は、令和4年には7,026人と大幅に低下している。また、令和4年の合計特殊出生率は、宮城県で1.09(全国46番目)、仙台市で1.10と全国的にも低い水準である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本市では、子どもを育てやすい環境づくりに向け、出産・子育てに関する各種支援制度の更なる充実を図るとともに、地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成することが不可欠と考えており、その旨を、令和6年3月に策定した「仙台市地方創生総合戦略」(前出の総合戦略の後継となるもの)にも位置付け、様々な分野から複合的に取り組みを進めることとしている。</p>						
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通</p> <p>過年度に引き続き、子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」の利用促進及び子育て応援に取り組む民間事業者「せんだいのびすくサポーター」の広報などのプロモーション活動等を行う。また、企業向けの仕事と子育ての両立支援セミナー(ワークライフバランスセミナー)や、若い世代を対象としたライフプランセミナーを開催する。</p> <p>また、当年度は、新たに「結婚新生活支援事業」を実施し、結婚して新生活を始める若い世代の世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる家賃、引越費用等の補助を行う。さらに、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む「男性育児取得チャレンジ企業創出事業」を実施する団体への補助を通して、男性の育児休業取得と家事・育児参画促進を図る。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>経済的不安から結婚に踏み切れない層に対する支援として、家賃や引越費用等の新生活のスタートアップに係る費用に補助を行うもの。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合			
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無							
※(注)3 【その他独自要件】							

2. 申請見込

①新規世帯見込	449	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	287	世帯		
	その他	162	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和6年6月から令和6年11月までの申込件数

- ・夫婦ともに29歳以下:172件(約28.7件/月)
- ・上記以外:97件(約16.2件/月)

令和6年6月から令和7年3月までの申込見込件数

- ・夫婦ともに29歳以下:28.7件×10か月=287件
- ・上記以外:16.2件×10か月=162件

※変更理由:当初の申込見込件数を上回ったため。

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込		世帯
～12月(実績)		世帯
1月～3月(見込)		世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	287	世帯	×	600,000	円	=	172,200,000	円
(その他)	162	世帯	×	300,000	円	=	48,600,000	円
				(継続補助)				
				合計			220,800,000	円

<積算>

下記のとおり積算
令和6年11月末時点の1世帯の平均申込金額(上限額がいずれでも約250千円)より令和6年度の交付見込額を積算
・夫婦ともに29歳以下:287件×250千円=71,750千円
・上記以外:162件×250千円=40,500千円
合計 約112,300千円

3. 広報の実施予定

- ・市長記者発表
- ・市政だより掲載
- ・市HP及び公式LINE掲載

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	仙台市地方創生総合戦略:子育てを楽しめる環境づくりに対する市民の評価			点	2.80 (令和8年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.10 (令和4年)	
	婚姻件数		件	4,834 (令和4年)	
	婚姻率			4.4 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50		
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HPでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	なし				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③前年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。